



Tsurugi Town

# 議会だより

第35号

2015・7・24

## 6月定例会

一般質問

2~4頁

委員会審議

5~11頁

議員研修・議会のうごき

12頁

# 町政のことこが聞きたい



谷川真二  
議員

質問

■子どもはぐくみ医療費について

答弁 兼西町長



つるぎ町  
における  
「子どもは  
ぐくみ医療  
費の助成制度」は、次代を

担う子どもを健やかに産  
み、育てる環境づくりの一  
環として、子どもたちの健  
康の保持・増進を図るために  
2回にわたり対象年齢を  
拡大し(21年小学校修了・  
25年中学校修了)、制度の  
充実を図ってきたところで  
ある。

しかしながら、少子化の  
進行は、依然として歯止め  
がかからない極めて厳し  
い状況にある。

子育て世代には、重い経  
済的負担感があり、多くの  
人から医療費の助成の拡  
充を求める意見も数多く  
寄せられていることも事  
実である。

今後このような現状を  
踏まえ、安定した財源の確  
保等も併せて十分な検討  
を行い、年度内には結論を  
出したいと考えている。

質問

■出産祝い金支援事業に  
ついて

答弁 兼西町長

また、この出生祝い金は、  
単に祝い金としてではなく  
子育て世帯への経済的負  
担軽減としての支援にも  
なっていると認識してい  
る。さらに、子育て世帯への  
経済的負担軽減として、  
保育所の保育料についても  
小学校就学前の子どもが  
3人以上いる世帯には、保  
育料の半額や無料となる

この祝い金は、本町の人  
口確保と増加を図ること  
を目的とした定住促進事  
業として出生祝い金支給  
事業を実施している。

第1子1万円、第2子  
3万円、第3子5万円、第  
4子10万円、第5子20万  
円、第6子以上は50万円  
の助成額となっている。

これまでに、第6子は2  
件あり多子世帯への一時  
金として経済的な支援が  
できたと考えている。

なお、平成17年の町村合  
併から10年間において、4  
93件、1400万円の  
助成を実施してきたとこ  
ろである。

また、この出生祝い金は、  
いて、平成28年度実施に向  
けて検討していくないと  
考えていている。  
も、出生祝い金の拡充につ  
いて、平成28年度実施に向  
けて検討していくないと  
考えてている。

この職員については、現  
在、一宇地区で暮らしても  
らいたながら世界農業遺産  
登録に向けて、基礎的資  
料の作成や急傾斜地農業  
の観光利用などに取り組  
んでもらつており、今後、町  
内で起業する可能性につ  
いても取り組みを進めて  
もらうこととしている。

このうち1名については、  
京都大学出身の有望な人  
材であり、6月1日に町の  
嘱託職員として委嘱した  
ところである。



小野誠治  
議員

質問

■地域おこし協力隊事業  
について

答弁 兼西町長

また、もう1名について  
は早急に募集し、地域の  
方々と共に暮らしていく  
環境の中で、地域に溶け込  
みながら、山間集落を元

支援を実施しているとこ  
ろである。

本年度当初においては、

入所児童83名に対して46  
名、約半数の児童が対象と  
なっている。

いては、山間集落の支援や  
地域活性化を目指して、

地域住民の皆さんや関係  
者と協力しながら活動し  
ていただくため、本年度2  
名の雇用を計画している。

気にするための各種活動を積極的に進めてもらおうと考えているところである。

なお、この事業予算については、特別交付税で手当されることとなっている。

**質問**

**■空き家の把握について**

**答弁 兼西町長**

空き家実態調査については、空き家だけでなく、町民皆様が生活されている家屋を含めた答弁にないことをご理解いただきたいと思う。

徳島新聞に掲載された県内空き家率の数字（徳島県17・5%）は、住宅・土地統計という統計調査の推計値であり、本町の空き家率がそのまま当てはまっている。

関連した参考数値であるが、固定資産税の課税率状況からみた町内の住宅用家屋数は、約5600棟。

この内約5100棟が木造、約500棟が鉄筋などの非木造の建築物ということを把握している。

一方、空き家の状況であるが、あくまで個人の所有財産であることからも、その実態を把握することは難しい状況にある。

しかし、早い段階で駐在員・民生委員等のご協力や町民皆様からの情報提供をいただきながら、活用できる空き家と老朽危険空き家の実態を把握し、今後町の施策に十分反映できるよう進めていく必要があると考へていている。

**■老朽危険空き家撤去の対応業者について**

**答弁 兼西町長**

個人が補助金制度を活用して撤去する場合は、空き家所有者の意思で業者を選ぶことができる。

町では160棟の家屋が全壊、1100棟の家屋が半壊するであろうと予想されている。この数値には、空き家の大半は含まれていないので、実際に巨大地震が発生すれば、さらに建物の被害数は増加するものと認識している。

**■町の空き屋対策について**

**答弁 兼西町長**

空き家は個人の所有財産であるので、町としては地域の防災力の向上を図るために、国・県の補助金支

搬など、ひとくくりではございませんが、固定資産税の課税率状況からみた町内の住宅用家屋数は、約5600棟。

この内約5100棟が木造、約500棟が鉄筋などの非木造の建築物ということを把握している。

一方、空き家の状況であるが、あくまで個人の所有財産であることからも、その実態を把握することは難しい状況にある。

また、業者の選定方法であるが、行政代執行があるとすれば従来の入札に準ずることになると思われる。

この巨大地震により、本町では160棟の家屋が全壊、1100棟の家屋が半壊するであろうと予想されている。この数値には、空き家の大半は含まれていないので、実際に巨大地震が発生すれば、さらに建物の被害数は増加するものと認識している。

**■町の空き屋対策について**

**答弁 兼西町長**

空き家は個人の所有財産であるので、町としては地域の防災力の向上を図るために、国・県の補助金支

搬など、ひとくくりではございませんが、固定資産税の課税率状況からみた町内の住宅用家屋数は、約5600棟。

この内約5100棟が木造、約500棟が鉄筋などの非木造の建築物ということを把握している。

一方、山間部が町の大半を占める本町にとっては、台風等による土砂災害で家屋の被害が発生するこ

れで、26年度には、この補助金制度を活用し、空き家をとび・土工の許可を持つた建設業者が受注することになる。

また、業者の選定方法であるが、行政代執行があるとすれば従来の入札に準ずることになると思われる。

この巨大地震により、本町では160棟の家屋が全壊、1100棟の家屋が半壊するであろうと予想されている。この数値には、空き家の大半は含まれていないので、実際に巨大地震が発生すれば、さらに建物の被害数は増加するものと認識している。

**■町の空き屋対策について**

**答弁 兼西町長**

空き家は個人の所有財産であるので、町としては地域の防災力の向上を図るために、国・県の補助金支

搬など、ひとくくりではございませんが、固定資産税の課税率状況からみた町内の住宅用家屋数は、約5600棟。

この内約5100棟が木造、約500棟が鉄筋などの非木造の建築物ということを把握している。

一方、山間部が町の大半を占める本町にとっては、台風等による土砂災害で家屋の被害が発生するこ

れで、26年度には、この補助金制度を活用し、空き家をとび・土工の許可を持つた建設業者が受注することになる。

また、業者の選定方法であるが、行政代執行があるとすれば従来の入札に準ずることになると思われる。

この巨大地震により、本町では160棟の家屋が全壊、1100棟の家屋が半壊するであろうと予想されている。この数値には、空き家の大半は含まれていないので、実際に巨大地震が発生すれば、さらに建物の被害数は増加するものと認識している。

**■町の空き屋対策について**

**答弁 兼西町長**

空き家は個人の所有財産であるので、町としては地域の防災力の向上を図るために、国・県の補助金支

搬など、ひとくくりではございませんが、固定資産税の課税率状況からみた町内の住宅用家屋数は、約5600棟。



**佐藤千代美  
議員**

**質問**

■ 貞光川における現状と今後の対策について

**答弁 兼西町長**

平成25年秋に発生した一宇木地屋片川支流の山腹崩壊により、降雨時には、貞光川に濁りが発生している。

対策工事については、平成26年度より徳島県において復旧治山事業が実施されており、土石流防止対策として、すでに堰堤1基を建設中である。

また、濁りの原因である法面崩壊対策については、現在も法面の変動があり、上空には四国電力の高圧線があるため、工法・施工方法を検討中であると県より報告を受けている。



**質問**

■ 山間地域の農業の現状と今後の対策について

**答弁 兼西町長**

つるぎ町中山間地域にまる中山間地域等直接支払い第4期対策事業における集落の共同取組事項について、野生鳥獣の被害防止に対する取り組みを最重要事項として定め、地域の実情に合わせた対策を集落単位で検討している。

具体的には、サル被害が甚大な集落では、サルを追い払うための訓練犬（いわゆるモンキー・ドッグ）の導入、また、イノシシ被害の

町としては、今後、さらなる土石流防止対策及び法面崩壊対策を県に強く要望していくつもりである。

これまで、防護柵の補助や緊急捕獲等により、一定の成果は上げているものの、被害を減少させるに至っていない状況である。

本町では、本年度から始まる中山間地域等直接支払い第4期対策事業における集落の共同取組事項について、野生鳥獣の被害防止に対する取り組みを最重要事項として定め、地域の実情に合わせた対策を集落単位で検討している。

おける、野生鳥獣による農作物被害は、年々増加の傾向にあり、耕作放棄の大きな一因となっている。

これまで、防護柵の補助や緊急捕獲等により、一定の成果は上げている。今後も、地域集落の実情を鑑み、それぞれの地域に即した対策を、国・県及び関係機関と調整し、中山間地域における農地の保全を図りたいと考えている。

近年では、平成22年度に貞光川大須賀ポンプ場樋門付近から八幡橋付近の間の草・雑木等の除去及び河床整正。

また、平成23年度に半田川丸戸付近で湾曲内部の堆積土砂の除去及び左岸護岸の嵩上げ工事を徳島県が実施した。



**吉田光子  
議員**

**質問**

■ 災害対策（河川）について

**答弁 兼西町長**

6月に入り、集中豪雨・梅雨の大雨、台風等による洪水被害が懸念される時期となり、吉野川支流の半田川・貞光川の河川管理

にも河川パトロールを実施し、管理河川の現状把握に努めており、堆積土砂等がある場合には、現地調査、管理する方法などである。対策工事を実施している。

# 文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、主に教育、福祉、保険及び病院等に関する議案を審査します。

## 承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

### ● 専決第5号

つるぎ町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### ● 専決第6号

つるぎ町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### ● 専決第7号

つるぎ町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予

委員長 森長秀行  
副委員長 小野誠治  
委員 小坂重夫  
西谷一廣  
佐藤千代美

6月9日開催

# 委員会での審議

要数が定められており、ユニットを扩充すると増員が必要である。

## 質疑(小坂)

の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

## 答弁

■ グループホーム1施設3ユニットまで拡充するための条件は

## 答弁

事業所が有する共同生活住居(ユニット)の数は1又は2を標準として、新たな用地確保が困難である等の事情がある場合に、例外的に3ユニットまで可能である。また、ひとつの中室の面積は7・43平方メートル(和室であれば4・5畳)以上とされている。

## ● 専決第8号

つるぎ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

## 質疑(小坂)

■ 消化器外科廃止による影響は

## 答弁

この診療科は外科の専門分野として診療にあたっていたが、従来、消化器系疾患を抱える患者への外来及び手術等に関しては、外科が担っていることから診療体制に支障は生じていない。

■ ユニットを拡充する場合、介護職従業者の増員も必要か

## 答弁

介護従業者は、1ユニットごとに必ず

## ● 今回の介護保険制度の改正により、介護予防施策はどのように変わるのか

## 質疑(小坂)

■ 今回の介護保険制度の改正により、介護予防施策はどのように変わるのか

**質疑(小野)**

- 産科の現状と今後の対応は

**答弁**

県西部で分娩を取り扱う医療機関は当院のみである。

また県内外からの里帰り出産にも応じる中

近年の分娩件数は540件前後で推移している。ついては、地域の分娩施設として、療養環境の整備にも努めているところである。

**●専決第9号**

平成26年度つるぎ町一般会計補正予算(第9号)

**質疑(小坂)**

- 平野デイサービスの利用者数は

**答弁**

25年度の施設利用者数が3067人、26年度が2869人で利用者数は、減少傾向にある。

**質疑(小野)**

- 貞光幼稚園のエアコン設置は

**答弁**

本年度より貞光幼稚園で預かり保育を実

施している。それに伴いエアコンを設置する。

**●専決第11号**

平成26年度つるぎ町介護保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第5号)

例

**質疑(小野)**

- 高額介護サービス費制度の概要は

**答弁**

同じ月に利用したサービスの自己負担合計額が、一定額を超えたとき、申請することにより超えた分が後から支給される制度である。

**●専決第14号**

平成26年度つるぎ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

**質疑(小坂)**

- 国民健康保険制度は平成30年度に県が責任主体となるが、後期高齢者医療制度についても、そのような協議はされているのか

**答弁**

中国残留邦人等と長年にわたり苦労を共にしてきた配偶者の置かれている事情に鑑み、永住帰国する前からの配偶者に対して、中国残留邦人等の亡くなつた後に支給されていたこれまでの支援給付に加えて、新たに配偶者支援金を支給する制度改正である。

**議案第47号**

- 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の主な改正点は

**質疑(小坂)**

つるぎ町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

**議案第48号**

- 放課後子ども教室推進事業の内容は

**答弁**

現時点ではそのような協議はなされていない。

# 委員会での議案審議



答弁

放課後子ども教室は7教室あり、延べ人数で250名の予定である。

教室の内容としては、茶道、生け花、クラシックバレー、カローリング、英語教室等で、それぞれに指導者を確保をお願いしている。

各教室への振り分けについては、学校を通じて資料を配付し、子どもたちが興味を持ったものに入つていただく。

## 質疑(小坂)

■放課後児童健全育成と放課後子ども教室の関連性は

答弁

放課後児童健全育成の放課後児童クラブは、主に日中、保護者が就労などにより家庭にいない児童を預かる事業である。

放課後こども教室推進事業は、教室内に興味があれば小学生なら、誰でも参加できる事業である。

これからは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を連携して実施し、子どもたちの放課後活動をより充実させたい。



▲放課後子ども教室(英語教室)



▲放課後児童クラブ





路に倒れていた木を元々立っていた民地内に戻してある箇所は多々ある。

また、民地内は倒木といえども個人財産なので勝手に撤去することは難しい。

を計画している。

1名は5月に面接し、6月から町の嘱託員として活動をはじめている。世界農業遺産申請に向けての基礎的データの作成や急傾斜地農業の観光利用に取り組んでもらっている。

平成27年度つるぎ町一般会計補正予算(第2号)

### 議案第48号

#### 質疑(三好)

■多面的機能支払交付金事業は、地域のどのような活動に対しても交付金が支払われるのか

#### 答弁

この事業は、中山間地域等直接支払交付金に連携している事業で、集落内の水路、農道等、地域活動を支える共用の施設を維持管理するための共同活動に対して支払われる交付金で草刈り、泥上げ等の経費に充当する支払い交付金である。

#### 質疑(伊庭)

■地域おこし協力隊の内容は

#### 答弁

地域おこし協力隊は山間集落の支援や活性化を目指して、地域の方々と協力し活動するもので本年度は2名の雇用

#### 議案第50号

平成27年度つるぎ町簡易水道事業別会計補正予算(第1号)

#### 質疑(小坂)

■修繕する導水管の全長は

一宇古見・切越地区の導水管は、Φ75 mm管で全長は5・6 kmあり、今回修繕する管は約200 mである。露出している管には太陽熱に強く劣化しにくい、アラミドがい装ボリエチレン管を使用する。

**承認第2号**

専決処分の承認を求めるについて

- 専決第1号  
つるぎ町課設置条例の一部を改正する条例

性能によって税率を軽減するものである。  
いずれも初年度1回のみの軽減である。

平成26年度の収納状況は法人住民  
税98・6%、個人住民税98・6%、固定  
資産税97・8%、軽自動車税96・8%と  
なっている。

**答弁**

- 専決第4号  
つるぎ町国民健康保険税条例の一部  
を改正する条例

平成26年度の収納状況は法人住民  
税98・6%、個人住民税98・6%、固定  
資産税97・8%、軽自動車税96・8%と  
なっている。

**答弁**

# 総務常任委員会

総務常任委員会では、主に戸籍、税務、防災、管財、出納及び他の2つの委員会(文教厚生・産業建設)に属さない議案等について審査します

6月12日開催

委員長

田野一二三

副委員長

谷川真二

委員

吉田一二三

副議長

小坂重夫

議長

森上洋子

**質疑(吉田)**

- 軽自動車税改正の内容は

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新車を登録した場合、

- 専決第3号  
つるぎ町税条例等の一部を改正する  
条例
- 専決第9号  
平成26年度つるぎ町一般会計補正予  
算(第9号)

- 法人・個人住民税等の収納状況は

- 専決第44号  
つるぎ町総合振興計画審議会条例の  
一部を改正する条例
- 軽自動車税改正の内容は
- 出産育児一時金を支給した件数は
- 平成26年度支給件数は7件である。

**質疑(小坂)**

- 課の統廃合により、支所の来庁者に不便を来すことはないか

**答弁**

高齢の方方が支所に訪れた時、本庁に行つて欲しいとは言いにくい場合がある。

その場合は本庁に連絡し、担当者が支所に出向き三者で話し合つて解決する方法をとつている。

今後も職員が努力し、不便を来さないようにやっていくつもりである。

**質疑(小坂)**

- 国保税の賦課限度額は

国保税の賦課は3構成となつており、医療基礎分52万円、後期支援金分17万円、介護支援分16万円で85万円となっている。

**質疑(小坂)**

- 悪質な滞納者への対応は

悪質な滞納者、特に納税の誓約を反故にする滞納者等については、滞納整理機構へ徴収委託しており、前年度の徴収実績では移管額の約4割となつてゐる。

**質疑(小坂)**

- 会社を退職した者は、国保に加入するのか

会社を退職した方は、2年間だけそのまま健康保険に加入できる任意継続もしくは国民健康保険に加入となる。

**● 専決第10号**

平成26年度つるぎ町国民健康保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第6号)

**質疑(吉田)**

- 出産育児一時金を支給した件数は

平成26年度支給件数は7件である。

**議案第44号**

つるぎ町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例



# 委員会での議案審議

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

**質疑(吉田)**

- 固定資産税の免除出来る業種、また制度の内容は

答弁

免除対象の業種は、製造業、情報通信技術利用業、旅館業が対象である。

成事業で100%助成である。

**質疑(小坂)**

- 庁舎耐震設計委託料の内容は

答弁

庁舎を改修設計した時に耐震に合うかどうか調査するためのものである。

今年度設計を行い、平成28年度改修工事を実施する。

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

**質疑(吉田)**

- 固定資産税の免除出来る業種、また制度の内容は

答弁

免除対象の業種は、製造業、情報通信技術利用業、旅館業が対象である。

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

**質疑(吉田)**

- 固定資産税の免除出来る業種、また制度の内容は

答弁

免除対象の業種は、製造業、情報通信技術利用業、旅館業が対象である。

**質疑(吉田)**

- 総合振興計画の策定時期は

答弁

27年度末を計画策定の目標にしている。

成事業で100%助成である。

**議案第45号**

- たばこ税率改正の内容は

答弁

旧3級品目(わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレット)の税率1000本当たり2495円を4年間かけて、旧3級品以外の製造たばこと同率1000本当たり5262円に引き上げる。

- たばこ税率改正の内容は

答弁

旧3級品目(わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレット)の税率1000本当たり2495円を4年間かけて、旧3級品以外の製造たばこと同率1000本当たり5262円に引き上げる。

**議案第48号**

平成27年度つるぎ町一般会計補正予算(第2号)

**質疑(小坂)**

- 公用車購入費の内容は

答弁

平成27年度つるぎ町一般会計補正予算(第2号)

**議案第49号**

平成27年度つるぎ町国民健康保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第1号)

- 医療費分析作成委託料の内容は

答弁

平成27年度つるぎ町国民健康保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第1号)

**質疑(吉田)**

- 医療費分析作成委託料の内容は

答弁

平成27年度つるぎ町国民健康保険(事業勘定)事業特別会計補正予算(第1号)

# 美馬三好郡町議会議員研修会



平成27年5月16日(土)、美馬三好郡町議会議員研修会が、東みよし町「高砂」で開催され、両町の議会議員が出席しました。

研修では、内閣特命担当大臣、山口俊一衆議院議員の「国政報告」と題した有意義な講演を拝聴し、今後の議会活動に大いに参考になりました。

## 表紙の写真・久藪のあじさい



一宇宇久藪には約6千株のアジサイが植えられ、地域の方々の手入れにより、毎年青や紫、ピンクの美しい花を咲かせ、訪れた人に感動と癒しを感じて頂けます。



## 議会の動き

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 5月16日    | 美馬三好郡議会議員研修会        |
| 5月26～27日 | 町村議会議長・副議長研修会       |
| 5月29日    | 議会運営委員会             |
| 6月8日     | 第2回定例会開会式会議         |
| 6月9日     | 文教厚生常任委員会           |
| 6月11日    | 産業建設常任委員会           |
| 6月12日    | 総務常任委員会             |
| 6月19日    | 第2回定例会開会式会議         |
| 6月30日    | 徳島県町村議会議員会議臨時<br>総会 |
| 7月16日    | 議会広報編集常任委員会         |